

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※  
**入 会 申 込 書**  
※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

貴会議所の定款記載の趣旨に賛同し、特に下記設立目的をも体し、貴会の発展に協力させて頂きたく、ここに  正 会 員  特 別 会 員 としての入会を申込み致します。

- ★ 定款第1条(目的):本商工会議所は、ドイツ連邦共和国において経済事業を営む日系法人の共同社会を基盤とし、会員共通の利益に関する諸案件の解決、または推進を図り、もって日本国とドイツ連邦共和国との間の経済、通商の発展及び親善の推進に寄与すること目的とする。
- ★ 特別会員にお申込みの場合は、別紙推薦状を付与して下さい(用紙 A-1)。

**現地会社**

社名(独文または英文):

住所:

電話:

ファックス:

メールアドレス:

ホームページ:

代表者の氏名(和文+振り仮名)及び役職名(英文または独文):

代表者署名: \_\_\_\_\_

**本社/日本**

社名(和文):

(英文):

住所(和文): 〒

電話:

メールアドレス:

資本金:

売上(最新):

年 月 日

デュッセルドルフ日本商工会議所 会 頭 殿

## 推薦状

- ・特別会員としての入会希望時のみ必要
- ・推薦社は、既存の正会員（日本に親会社がある在 NRW 州日本企業）
- ・推薦社にお心当たりのない場合には、事務局までご相談ください

被推薦社名：

推薦社名：

住所：

電話番号：

メールアドレス：

代表者の氏名（和文）及び役職名（英文または独文）：

推薦社・代表者署名： \_\_\_\_\_

## 現地会社に関する資料

下記事項もご記入の上、入会申込書及び会費自動引落承諾書に添付してお申込み下さい。

**1. 設立形態及び会社登記番号:** 該当する下記形態に○印をお付け下さい。

また、適法に設立されている点を確認させて頂くために、現地法人及び支店の場合は商業登記所(Amtsgericht)への登記番号を、駐在員事務所の場合は同届出番号(Gemeindekennzahl)をカッコ内にご記入下さい。  
更に、事業行為を行うために必要な所轄ドイツ商工会議所への届出確認、及び他に必要な法的許認可(Ordnungsamt, Steueramt等)が取得済みであることを確認させて頂くことがありますので、お含みおき下さい。

1. 現地法人( ) 2. 支店( ) 3. 駐在員事務所( ) 4. その他:

**2. 従業員数**

邦人 人 現地人 人 合計 人

**3. 資本金**(ジョイントベンチャーの場合は、その出資比率も):

**4. 売上**(前年):

**5. 設立年月日 :**

**6. 貴社業種**(原則として日本の親会社の業務に基づき、○で囲んで下さい。)

- 1) 製造業 : a. 金属 b. 重機械 c. 軽機械 d. 自動車関連  
e. 電子・電機 f. 化学品 g. 物資  
2) 商社 3) 運輸・倉庫・航空・旅行代理店 4) 金融  
5) 保険 6) 広告・メディア・通信/IT関係 7) 流通・サービス  
8) 建設・不動産 9) 証券 10) 法律・会計事務所  
11) 経済団体 12) その他:

**7. 部会:** 現在は10の部会があります(添付の「案内/会議所の業務<対会員企業>8.」を参照)。

正会員: 上記「貴社業種」で○を付けた業種に基づき以下の様に各部会に自動的に正加入します。

1. 金属・重機械・建設・不動産＝機械・金属(含む建設)部会、
2. 軽機械＝精密機械部会、 3. 自動車関連＝自動車関連部会、
4. 電子・電機＝電子・電機部会、 5. 化学品＝化学品部会、
6. 物資＝物資部会、 7. 商社＝商社部会、
8. 運輸・倉庫・航空・旅行代理店＝運輸部会、
9. 金融・保険＝金融・保険部会、
10. 広告・メディア・通信/IT関係・流通・サービス＝情報・流通・サービス部会

また、他にもう1つの部会への準加入を希望することが出来ます。

属する業種に相当する適当部会がない場合は、希望によって準加入のみが可能です。 希望ありの場合は部会名: \_\_\_\_\_

特別会員: 希望によって、1つの部会に準加入することが出来ます。

希望ありの場合は部会名: \_\_\_\_\_

**8. 邦人従業員の役職名・氏名(和文+振り仮名)・メールアドレス・直通電話番号(任意記載):**

ご記入の際には添付の「EU 一般データ保護規則に関するインフォメーション」への承認が必要です。下記チェックボックスにチェックをお入れになってからご記入下さい。

添付の「Information obligations under Articles 13 and 14 GDPR」に関し、了承しました。